

令 和 3 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 1 回定例会 3 月 2 日 開 会  
3 月 22 日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和 3 年 3 月 4 日 (木曜日)

第 1 回南三陸町議会定例会会議録

(第 3 日目)

令和3年3月4日（木曜日）

---

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者	三浦	浩君
総務課長	高橋	一清君
企画課長	及川	明君
企画課震災復興企画調整監	桑原	俊介君
管財課長	阿部	彰君
町民税務課長	阿部	明広君
保健福祉課長	菅原	義明君
環境対策課長	佐藤	孝志君
農林水産課長	千葉	啓君
商工観光課長	佐藤	宏明君
建設課長	及川	幸弘君
建設課技術参考 (漁港担当)	田中	剛君
上下水道事業所長	佐藤	正文君
南三陸病院事務部事務長	佐藤	和則君

教育委員会部局

教育長	齊藤	明君
教育総務課長	阿部	俊光君
生涯学習課長	大森	隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	男澤	知樹君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋	一清君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	千葉	啓君
------	----	----

事務局職員出席者

事務局長	男澤	知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小野	寛和

---

議事日程 第3号

令和3年3月4日（木曜日） 午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

追加議事日程 第3号の追加1

第 1 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

追加日程第1

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

一般質問、本日で3日目になります。昨日までの一般質問、大変すばらしい内容のものでありました。これから行う方々も、議員の職責というものをしっかりと踏まえて発言を期待いたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において13番山内孝樹君、14番後藤清喜君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

なお、総合支所長が退席しております。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

ここで、昨日の倉橋誠司君の一般質問の中で答弁保留があった件について、保健福祉課長の答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） おはようございます。

昨日、倉橋議員の御質問の中でお答え保留させていただきました分について、御説明いたします。

まず1点目の、接種期日の末日はということの御質問でございました。接種期日の末日については、令和4年の2月末、2月28日ということになります。それからもう1点、外国人に係る接種についてはということでございました。現在、外国人の方も6か月を超える滞在の方については、住民登録がなされるということでございます。今回の接種については、住民登録がある方についてはその市町村で接種券が発行されますので、うちの町の外国人の方についても住民登録があればこちらでしっかりと接種券のほうをお届けしたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） それでは、一般質問を行います。

通告5番佐藤正明君。質問件名、1、町道の整備計画について。2、災害危険区域の対応や避難施設について。以上、2件について、一問一答方式による佐藤正明君の登壇、発言を許します。6番佐藤正明君。

〔6番 佐藤正明君 登壇〕

○6番（佐藤正明君） おはようございます。

ただいま議長の許可を得まして、6番佐藤正明は登壇より一般質問、一問一答方式で質問させていただきます。

今朝、議長より昨日までの方々は立派な一般質問を行ったと、そのようなことを言われました。今日も頑張ります。そういう関係上、私の質問に対してもいい答弁が出ることを期待して、一般質問に臨みたいと思います。

一般質問1問目でございますが、質問の相手は町長になります。質問事項は、町道の整備計画についてです。質問の要旨については、入谷地域の主要道路となっている横断道路の整備計画をどのように考えているのかについて、次の点を伺うものであります。

1つ目としましては、地域では平成12年度頃より横断1号線の改良工事を本格的に進める活動が始まったと見ております。長年の望みと念願である横断1号線の改良であり、震災復興事業の実施で厳しい状況下の中であったが、1号線の改良計画をすることになり、平成27年度より工事が着手され、地域住民も喜んでいるところだったが、もう6年にもなります。現在も施工中であるが、依然と進捗が見えない状況。横断1号線の整備が完了する時期は、いつになるのか。

2、その他の横断線2号・3号線とありますが、現状を確認すると舗装面の凹凸・凸凹や、附帯構造物の老朽化が見られることから、今後整備が必要な時期と思われます。対策を考える必要があるのでないかと思います。

以上、登壇より質問いたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

なかなか元気に佐藤議員から質問いただきましたが、期待に答えられそうもないような答弁になることを、ひとつ御容赦賜ればというふうに思います。

まず、1点目です。町道の整備計画についてお答えしますが、1点目の御質問横断1号線の整備完了時期についてでありますが、町道横断1号線は国道398号を起点とする全長約2,600メートルの入谷地区と国道をつなぐ幹線道路であります、現道の幅員が狭いことから町民

バスをはじめとする大型車両だけではなくて、一般車両のすれ違いにも支障を来しているため、全区間のうち一部区間の1,500メートルを1期区間として現道拡幅改良工事を実施し、安全な道路交通の確保を目的に平成27年度から社会資本整備総合交付金を活用し事業を行っているところであります。現在の進捗状況でありますと、改良工事は1期区間の約30%、事業用地の取得は99%となっております。1期区間の改良工事は、令和4年度の完成を目指し事業を進めているところであります。

しかしながら、御承知のように近年当該交付金事業は、要望額に対し1割にも満たない交付額にとどまり、思うような進捗が図られない実情になっておりますが、事業の早期完了に向けて引き続き国県に対し財源確保の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に2点目の御質問、その他の横断線の整備についてでありますと、現在社会資本整備総合交付金を活用して町道横断1号線・平磯線・蒲の沢2号線の道路改良事業を実施しておりますが、町に求められる負担割合も増加傾向にあります。各地区からも道路の整備について御要望をいただいておりますが、財源確保の課題もあることから、選択と集中の考え方による計画的な整備や維持・修繕を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） ただいま答弁をいただきました。本当に厳しい状況下にあると思いますが、横断1号線につきましては小森から秋目川、そして終点は天神地内まで2.6キロ、そのような形になっております。

さきに伺ったのは、秋目川から横断1号線の終点天神までは5年計画で始まったわけでございますが、その時期は既にもう過ぎているというふうなことで、中間のときに私1回質問したんですが、そのときはさらに延ばされて15年と言われた経緯があります。そのことを、地域の方々にいろいろお話しした形で、町のほうにもいろいろ要望書などを出したんですが、そのときは横断1号線は秋目川から天神までではない、小森から天神までが横断1号線だと。それで、小森から秋目川については同時に工事をやって完了を同時にしたいと、そのようなことの話を聞きましたが、その辺の経緯はどのようにになっておりますか。ちょっと確認したいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず数年前、答弁いろいろさせていただきました。当時の交付金交付決定額等の算定を基に、これぐらいの年数ができるだろうということで御答弁をさせていただいた経緯があるわけですが、大変驚くことに令和2年度のこの横断1号線の事業に対する要

望額が約1億3,500万円でした。それが、補助率が約55%でございますので、国の要望額として出されるのが約7,500万円ということです。ところが、令和2年度で決定したのが7,500万円のうちの約500万円しかついていないということです。たった6%が交付決定額ということになります。したがいまして、これには経緯があります。要するに、全国で自然災害が多発しているというところでございまして、そういう中にあって緊急性のあるそういう箇所がまず優先されるということでございまして、そうでないところの地域の交付決定額についてはほぼほぼ先ほど言った壊滅的な状況の交付決定額ということになっております。

したがって、なかなか我々が数年前に、議員にも何度もこの横断1号線の御質問をいただきましたが、その際にはある程度の交付決定額をいたしましたが、現状として今こういう金額ということになっておりますので、大変町としても本当は前からお話ししているように早い時期に開通させたいという思いはあります、こういう状況では御期待に応えることがなかなか難しいという現実があるということを、まずはお伝えしなければいけないというふうに思っております。

あとは、答弁補足については建設課長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） いつ頃まで終わるかということで、前には15年後に終わるという回答を得たという御質問でございますが、今町長答弁にもございましたように残念ながら令和2年度につきましても要望額に対して6%しか国費がついてこないというような状況でございまして、今1期工事ということで1,500メートルほど整備を進めているわけではございますが、この1,500メートルすらちょっといつというのは今この段階で明確にお答えするすべがないというのが実情でございます。

令和3年度につきましても、1億3,000万円ほど事業費要望してございますが、まだ県のほうから内示という形での交付決定の前段階ですね、まだ示されていないという状況下にございますので、今この段階で何年度までで終わるというのは答弁なかなかしかねるということもございますので、御理解をいただければと思います。

なおそうは言うものの、当然ながら選択と集中ということで事業決定してございますので、極力国費をつけていただけるように再三にわたり県・国のほうにも要望をしてございますし、今後についても要望を続けていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○ 6 番 (佐藤正明君) 財政難で、非常に大変な中でございますけれども、やはり地域にとってはこの道路は本当に必要な道路でございます。6 %ぐらいしか社総交の手当がないと、そのような形になっているんですが、ほかの地区も社総交でそれぞれ工事をやっている形であると思います。そちらのほうも、やはり 6 %ぐらいしか補助がもらえないのか、その辺ます 1 つと。

あとは、補助申請するとき少し多額の金額で補助して、そしてあと比率で削減される形は仕方ないかと思いますので、今 1 億3,000万円ぐらい申請していると言っているのに対して、それぐらい比率で下げられると。ですから、2 億円とか 3 億円の補助率であればもう少しお金も来るのかなと、それも 1 つの策ではないかと思いますが。どうしても、そういう形で補助をもらわないとできないというのは私たちも分かっているんですが、地域の方たちも年々年を取っていくような形でございます。さきに申しましたように、当時からいろいろ運動に携わった方々も大分車の運転も厳しい状況下にいる方もおられます。そういう方等にも、やはり完成した 1 号線を車でスムーズに走らせるようなことも、ぜひ町長、考えていただきたいと思いますが。

いろいろ述べましたが、その補助率とか大体いつ頃までというようなものも必要になってくると思いますが、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長 (三浦清人君) 建設課長。

○建設課長 (及川幸弘君) 御質問、まず社総交事業でやっているほかの路線はというのが 1 つと、もう 1 つは 1 億数千万円要望しているということだけれども、もっと要望したらば率で上がるんじゃないかという 2 点の御質問かと思われますが。

その他の路線、平磯線・蒲の沢線につきましては横断 1 号線は社総交事業の通常枠と。要は、通常の補助事業というふうな捉え方をしていただいて結構かと思いますが、蒲の沢 2 号線・平磯線につきましては復興枠ということで被災地域限定の、被災地域の復旧・復興のため緊急に実施すべきものという位置づけになってございまして、平磯・蒲の沢線につきましては令和 2 年度で一応事業費交付決定を全ていただいておるというような状況でございまして、なかなか通常枠のほうがちょっとつきが悪いというのが実情でございます。

それと 2 点目の御質問でございますが、確かに考え方とすればそういった考え方もあるうかとは思うんですが、当然ながら補助金を要求する際に県のほうと事前にヒアリング等々を行ってまいっております。その中で、昨年度はこのぐらいだったと、多分来年度はこのぐらいだろうというような内容等々、あとは他市町村さんからの要望というのもございますので、

必ずしも1億円要望して6%で600万円と。じゃあ、3億円要望したから1,800万円つかかと  
いうと、必ずしもそういう問題ではございませんので、その辺は県のほうと国の予算の情報を  
を共有しながら妥当と思われる金額を要望しているというのが実情でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 単費ではできない横断1号線は分かっているんですが、これは私たちも  
避けては通れない形の要望でございますので、そこを何とか我々も車が運転できる時期まで  
にはぜひ頑張っていただきたいと。その辺、町長いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ひとつ議員の皆様方にも御協力をいただきなければいけないんですが、  
これまで我々国のほう、復興庁あるいは財務省、それから国交省と陳情・要望活動してまい  
りましたが、基本これは全て復興関連の陳情・要望活動でした。改めて議員の皆様方含めて、  
今度は南三陸町内の道路全般の要望活動も国交省と財務省のほうに行ってお願いしなければ  
いけないというふうに思っております。

繰り返しますが、これまでずっと復興関連の要望活動だけでしたが、今度改めて復興10年  
過ぎてこれから10年の町の道路予算財政のバックアップということになりますと、どうし  
ても国の支援というのが必要になりますので、そういう活動ももう一回再開すると。いわ  
ゆる道路関係ということで進めていかないと、こういう交付状況が続きますと、それこそ  
「いつまでたったらできるんだ」という地域の皆さんのがいになかなか我々も応えることが  
できない状況が続きますので、ここはひとつ皆さんと一緒に国交省を含め、財務省を含めて  
要望活動を展開していく必要があると思いますので、今後よろしく御協力を賜ればというふ  
うに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） ひとつ、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、先ほど用地買収は1期工事の分は99%まで完了していると、そのようなお話しを  
いただきました。それで用地は買収されていますが、まだ支障木その他がそのままの状態に  
なっております。最近異常気象のため、豪雨とか暴風雨とか強風ですか、その辺大分ありま  
す。そのたびに、倒木とかそういうのが発生しておりますが、せっかく買収されております  
ので、その部分等の伐採等はやったほうがいいんでないかなと。そうすれば安全も確保でき  
ますし、進捗もある程度は地域の方たちに見えてくるんでないかなとそのように思いますが、  
その辺いかがですか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今議員おっしゃることにも一理あるというふうに思いますが、やはり伐採ということになりますと、基本的には工事の中で伐採するということになりますので、その分伐採に要する費用の分を工事費のほうから割かなきやいけないというのが問題点として1つございます。

それと、細い木とかどうしても強風等々で倒木という可能性も、確かにおっしゃるとおりでございますが、逆に今度切ったことによって大雨等降った際に土砂崩れ等という危険性もはらんでいるというところもございますので、その辺は適宜状況を見ながら、議員おっしゃるように「ここは切ったほうがいいんじゃないかな」というような部分がありまして、そこが予算の範囲で対応可能だということであれば、その辺については適宜検討してまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 伐採については工事費で対応するというふうなことですが、どうなんでしょうね。伐採を森林組合とか何とかに任せて、手出しないような形で対応もできるんでないかなと思うんですが、それが1つと。

あとは、伐採した後にはのり面の崩壊等も発生する可能性が大いにあるというふうなことでございますが、それは状況を見てその場所で対応して、少し明るさを出すような形も必要でないかと思いますが、その辺は考えてはおりませんか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 伐採等については、確かに業者さんというお話しをさせていただきましたが、業者さんのはうから森林組合等に委託をしている場合も多々ございます。ただやはり費用というのは、基本的に原則立木等につきましては取得補償というのが今原則となってございますので、町のほうで要は買取りをするというスタンスとなってございます。じゃあ伐採はどちらでやるのといえば、町でやらざるを得ないと。そうしますと、やはり事業費の中から伐採費も森林組合に単体でお願いするにしても、事業費の中から出さざるを得ないというような状況がございますので、それは御理解をいただきたいと思います。

あと、やはり進んでいるというように見えるように、少しでも伐採したらという御意見ございましたので、その辺につきましては危険性のない対応可能なところは、今後検討させていただければというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○ 6番（佐藤正明君） その伐採についてですが、例えば杉を伐採したときは幾らかでも収入は逆に上がるんじゃないかと思いますが、その辺やっぱり調査する必要もあると思いますが、それはいかがですか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） おっしゃるとおりでございます。伐採しましてそれにかかった費用、あとは売れる立木であれば売買をするということでございますが、基本的にはそれは事業費の中で相殺されますので、売って得た利益を町が別な財布に入れられるというような仕組みにはなってございませんので、結果として立木等を処分した際のそれで得られた利益については事業のほうで相殺するというような仕組みとなってございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○ 6番（佐藤正明君） いろいろ面倒なような形でございますけれども、維持管理費の経費を出すことを考えれば、その辺は少し考える必要もあると思いますが、その辺ひとつよろしくお願いしておきたいと思います。

それと、横断1号線についてですが、先ほど小森から天神までが横断1号線というふうなことで、一番398沿いにある熊田橋ですね。熊田橋がありますが、熊田橋については老朽化が進んで、判定1から4まであるそうですが、その中の3でございます。もうそろそろ、その辺のやつの架け替えも考えなきゃないというような時期だと思いますが、橋の施工となると多額の金がかかるのは分かっておりますが、橋梁予算のほうでやるのか、横断1号の予算でやるのか。できれば橋梁管理の予算のほうで頑張っていただきて、横断1号線のほうは路面だけの形で調整していただければ、なお早く開通ができるんじゃないかなと思いますが、その辺の考えについてどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 基本的には、横断1号線の事業の中でということで、橋梁単体での事業というのはなかなかございませんで、今後ともそういった事業等々新設とか、あとは今ある事業の中で対応可能なものがあれば対応してまいりたいと考えてございますが、今現状からいきますとなかなかちょっと困難というのが実情でございます。

あと熊田橋、橋梁の長寿命化ということで判定3ということでございますが、判定3ということで今後維持修繕の計画を練って、一応補修をしていくという予定としてございますので、横断1号線等々の関連で架け替えができるまでは何とか長寿命化を図りたいということでご

ざいます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） ほかの橋は長寿命化で修繕計画が立ててありますが、やはりせっかく前に道路計画がありますので、何らかの形で橋梁の架け替えですか、新設等の工事も必要になってくるかと思いますので、その辺は何らかの事業で横断1号線の改良事業と一緒にかけないで、別な単体での予算要求もできる可能性もあるんじゃないかなと思いますが、その辺の要望もひとつ考えてもらいたいと思いますが、町長その辺いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 横断1号線と熊田橋がある意味一体みたくなっていますので、お話をそのものは私も理解しなくはないんですが、先ほど言いましたように橋梁単体ということになりますと、事業メニューを含めてなかなか厳しいというのがあります。そうしますと、全体を通しての横断1号線という話になってまいりますと、橋梁まで入れてくるとまさしく佐藤議員がずっと言っているように、横断1号線の早期開通というのがただただ遅れていくだけということになります。多分、あの熊田橋を架け替えするということになると、あの場所では多分難しいと思います。違う場所に変えないと全く無理だというふうに思いますので、そうすると多額の橋梁の建設費がかかってくるということになりますので、まず今やるべきことは何かということになれば、今横断1号線の道路をどうするかということで考えたほうが、私は選択肢としてはそのほうがよろしいんじゃないかなというふうに思っております。

いずれ橋梁につきましては、町内の各橋梁・橋につきましては検査もずっとやっておりまして、その中で今お話をありましたようにレベル幾つということでやっておりますが、何とか延命化・長寿命化しようということで事前に修繕をしながら何とか長く使えるようにということでやっておりますので、ここは切り離して考えたほうが得策ではないのかなというふうに、私は考えております。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今町長のほうから御答弁いただきましたが、私も同様の考え方でございまして、今ある1期工事を優先して整備すべきではないかというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 分かりました。横断1号線、私は最初から熊田橋は熊田橋、横断1号線は横断1号線と切り離して考えていたんですが、なかなかその辺は難しいというような形でございますが。

それで、横断1号線の改良がまだいろいろ見えてこないと。そういう中で、一昨年台風19号で横断1号線絡みで大分被害を受けた。そのような形で、大分地域の方たちも通行に差し支えしております。ですのでできるだけ予算要望して、早く地域の方たちを安心させてもらいたいなと思います。

その中で、まず簡単にやれることがあると思います。台風被害で、熊田橋から秋目川までは大型車両の通行が厳しい状況であると。そこで、毎日のように子供たちの通学バスが通っています。そこで、小学校あるいは中学校ですね、その車両は横断1号線の終点からちょうど天神の中まで来て、あと折り返して帰っていくような形ですが、秋目川にはたまたま子供がいなくてそうなのか、もしくは私思うんですが、秋目川まで車を回せば終点で降りる子供たちも家の近くまではバスが使えるとそのように思うんですが、その辺について今後どのように考えていくのか。それをちょっと聞いておきたいと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

---

午前10時37分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） また横断1号線なんですが、横断1号線の工事状況の今までのやつを見ていますが、飛び飛びに施工している、これはどういうわけなのか。続けて工事ができないのか、その辺何か規定があるのか、その辺のやつについてもちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） おっしゃるとおり、なるべく連続してやりたいところではございますが、予算の関係だったり用地切回し道路の関係であったりということで、確かに一部半分やって半分手つかずというようなところもございますが、基本的には確かにおっしゃるとおり一連の流れで極力進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） いろいろ予算の関係だと言われれば、それで済むかと思うんですが、地域の方たちはそうは思っておりませんので、ひとつその辺今後発注されたときにはそれなりに続けて工事をやれるようにお願いしたいと。道路造れば、いろいろ関連の関係もございま

すので、隣地の方たちの絡みもございますので、その辺を踏まえて今後考えてもらいたいと思います。

それでは、今度2のその他の横断線についてですが、先ほどこちらもなかなか予算がなくて大変だというようなことのお話しをいただいております。それが、その他には横断2路線があります。横断2号線・3号線ですか、その路線については畠地総合改良事業で昭和45年から13年間かけて工事が実施されました。もう40年になろうと思います。現状の舗装は、亀の甲羅状態が多く目立つようになっております。さきにもいろいろ、町長とは議論した経緯もありますが、議論したときには「なかなか予算がない」「厳しい予算状況なので、ちょっと考えられない」というようなことのお話しいただきました。

復旧を考えるには、「凍上災などの補助事業を利用し復旧を考えていく」との答弁もありました。今年度は、ちょうどそのチャンスの時期でないかなと。寒暖差も大分ありましたし、今年の冬は寒くて厳しかった形もありますので、調査するのには職員の方々に大分迷惑かける形ございますが、その辺の考えは町長ございませんか、凍上災。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

---

午前10時41分 再開

○議長（三浦清人君） 再開します。

町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変失礼しました。多分御承知だと思いますが、凍上災には基準があつて、それを満たせば県のほうから「凍上災の調査をして、申請しろ」という話が来るんだそうですが、今年は来ていないということです。どこからお聞きになったか分かりませんが、今建設課長のお話の中では今年は来ていないというお話ですが。

以上です。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 今朝、私もやはり早起きすると何かに当たると、そのような形昔から言っているんですが、今朝早起きしまして道路をぐるぐる回ったっけ、県の持ち場の道路はもう凍上災の調査に入っています。ですので、県のほうで調査に入つていれば、やはり町でもそれぐらいの指示といいますか、連絡はあると思うんですが、その辺ちょっと確認してもらいたいと思います。凍上災等で対応できれば、幾らかでも国費対応ですか、やれると思います。

ますので、そういう感じで現道の補修等もお願いしたいなと思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 横断2号線が約1キロで、3号線が約6キロあります。これを全て直すというのは、到底厳しいので、凍上災があれば少なくともそちらのほうでやれるということになれば、町としても非常に助かると思います。現状どうなっているのかということについて、建設課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今、県のほうでは凍上災の調査をしているということでございますが、内容につきまして確認を再度させていただいて、当然ながらそういった凍上災等あるのであれば、横断2号線・3号線に関わらずほかの路線につきましても同様の箇所がございますので、当然ながらそういった事業を活用していきたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） まだ県といいますか、そういう事業の連絡ないと言っておりますが、国では昨年の12月にいろいろ国交省で出していることがございます。道路関連の老朽化対策を推進している、防災上重要なアスファルト舗装のひび割れなどが生じている道路の修繕については、国では大幅に前倒しを考えていると。5年計画で、25年までですか。そういう形で15兆円だかを恐らく予算化しているかと思いますが、私たちに来るのはそんなに来ない、わずかな金かと思うんですが、その辺はぜひ対応していただきたいと。職員の方たちには御迷惑かけますけれども、その辺をひとつお願いしておきます。

あと、それから関連する道路等においては、のり面その他もあります。前にもいろいろ議論した経緯があるんですが、40年も手をかけていないとのり面には支障木が相当おがっております。それも悪さして、風が吹けば木が揺れて、地盤も少し起こしてしまうと。そういう形で倒木が発生するとその処理関係も、何回も言いますが、ひとつ維持管理等で見て、処理もお願いしたいと思いますが。課長、その辺計画的にやっていただく必要もあると思いますが、計画を立てて調査して対応してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 危険なのり面等に生えている支障木等につきましては、当然パトロールしながらそういったものがあれば率先して伐採・除去等してございますし、あとはのり面といいましても道路敷内であれば当然ながらこれは町でやらざるを得ないということでご

ざいますが、どうしても民地の支障木というのもございますので、そちらについてはやはり基本的に所有者のほうで処理をしていただくというのが原則となりますので。

ただ、それは言うものの、例えば倒れてもう道路を塞いでいるというような状況、あとはどうしても倒れそうだというような場合については、町のほうで対応する場合もございます。その辺につきましては、ケースバイケースで適宜住民の方の安全第一を優先に対応してまいっておりますし、今後もそのようにしていきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 町用地の部分を私言っていたので、その辺はしっかりと確認していただきたいと思います。それと同時に、道路側溝とかガードレール等も点検して、その機能を果たすようによろしくお願ひしたいと思います。

それで、1問目の最後になりますが、道路状況について町ではいろいろ考えているようですが、広い町域を有していることから町民1人当たりの道路面積は県平均を上回る高い値となっているが、どのくらいになっているのか。あと、将来的に道路の更新に係る費用は年間約1億5,000万円ぐらいかかると、そのように予算を見ているようございます。町民1人当たりにすれば、1万円ずつ負担しなきやないと、年間ですね、そのような予測がされております。これからどのようにそのことを町では考えていくのか、その答弁を伺って1問目を終わりたいと思います。町長、よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 申し訳ございません。面積としては、ちょっと今手元に資料がございませんので、延長としてお答えさせていただきたいと思います。今町道のほうは、総延長約258キロほどございます。その中で、メンテナンスということで確かに1億数千万円あれば理想的な維持管理、メンテナンスができるのかなというふうに思ってございますが、やはり財源の問題等々ございますし、あとは緊急性・優先性ということで、その辺につきましては住民の方々の安全を第一に優先されるべきところ、あとはもう危険だというようなところについては率先して維持管理をさせていただいているところではございますし、今後につきましても同様な対応をしていきたい。

あとは、直したほうがいいんだけれども、もう少しもつと。ちょっと言い方が悪いかもしませんが、なかなかやはり限られた財源の中で道路のほうも維持管理をしていかなければいけないというような状況もございますので、その辺につきましては一定の御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 年間約1億5,000万円ですか、かかると。その辺のやつは維持管理費で見していくと、そういう形ですか、今のお話しさうと。その辺、どのように考えていくのかと いうようなことで、答弁をお願いしたつもりですが。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1億5,000万円という数字がどこからというところもあるんですが、今のところ年間維持管理としますと約2,000万円から3,000万円で、町道のほうにつきましては対応しているというのが実情でございまして、1億5,000万円単費でそれを行っていくということはなかなか困難なのかなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 確かに困難といいますか、どこからそれを見たかといいますと、南三陸町公共施設等総合管理計画の中でうたってあるんですが、その辺のやつで伺ったんですが、その辺は確認されていませんか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、手元に今資料がございませんので、それは道路に係るメンテナンスで1億5,000万円ということでしょうか。後ほど確認をさせていただきたいとは思いますが。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川明君） 公共施設管理計画の数値につきましては町の平均ではなくて、1億5,000万円という数字は全国的な研究調査の平均ということで、町の平均ではないようでございますので、一概にその数値が町の数値という捉え方は少し違うのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 分かりました。後で確認に行きますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質問の2件目は自席より質問を行います。質問の相手は、同じく町長になります。質問事項は、災害危険区域の対応や避難施設についてです。

質問の要旨につきましては、近年の異常気象により各地で豪雨などによる土砂災害や渦流で浸水災害などが多く発生している。既に危険箇所は調査済みと思うが、土砂や浸水災害危険区域内で生活している方がいることから、次の件を伺います。

土砂浸水災害危険区域内の方々には、周知は徹底しているのか。また、危険区域の対応・対策をどのように考えているのか。

2、避難施設は各公共施設や行政区の公民館等を考えているようだが、被災時には避難所までの経路と駐車場などの整備も考える必要があると思う。考えているのか。

以上、2点について伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは2件目の御質問、災害危険区域の対応と、それから避難施設についてお答えします。

初めに、御質問にあります災害危険区域についてであります、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等、いわゆるレッドゾーン・イエローノーンの件と捉えお答えさせていただきますが、本町の土砂災害計画区域等につきましては、イエローノーンが100か所、そのうち92か所はレッドゾーンを含む指定となっております。今年度末には、新たに164か所の追加指定が予定されております。この指定は、土砂災害防止法に基づきまして宮城県が対象区域の地権者に対し基礎調査結果や指定に関する説明などを行った後に、宮城県知事よりなされるものであります。

本町における危険区域内の方々への周知、対応、そして対策といたしましては、土砂災害に係る警戒避難体制を確立するために、対象区域に属する行政区において住民説明会を行いまして避難場所や避難経路を確認するなどし、その内容を反映させた防災マップの作成、そして配布を行っているところであります。今後におきましても、円滑な警戒・避難の確保に努めるとともに、水害・土砂災害への備えについての周知等も継続して行いまして、ソフト対策の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

次に御質問の2点目、避難所までの経路と駐車場などの整備についてお答えしますが、本町の指定避難所・指定緊急非難場所につきましては南三陸町地域防災計画に掲げる指定の条件に照らし、高台の公共施設や地区集会所等52か所を指定しております。

御質問にあります避難所までの経路につきましては、十分な道幅があることや危険箇所を通行しない経路であることを基本とし、既存の道路網を避難経路として位置づけまして、主要道路沿い等に避難誘導標識の整備を進めているところであります。

また、指定避難所等の駐車場につきましては、避難対策としての整備は予定しておりませんので、現行の避難施設の駐車場等を活用するということになります。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○ 6番（佐藤正明君） 答弁いただきました。また追加されると、そういう形で当町においても306か所ぐらいになると、さきの委員会でも調査報告をされております。今年度までに106か所が追加され、今は164と言ったんですが164か所追加され364か所ぐらいになると、そういう形を伺いました。

それで各自説明をすると、そのような運びになっているようですが、追加される前の地域の方たちは「お宅では、危険区域内にあるんだけれども、説明等されていますか」と。あとは、「対応等をどのように考えるか、その辺のやつはしっかり聞いておりますか」と、そのようなことを聞いた経緯があって確認したんですが、「いや、何もなかった」というようなこともあったものですから、今回これを一般質問にした形でございますので、全体的に説明会を持っていたのかどうか、その辺まずもって聞いておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 町では、危機対策のほうで対応させていただいておりますので、お答えいたします。

まず、この土砂災害の危険区域の指定ですが、指定 자체県のほうで行います。県では、これを指定する際にそのエリアにある土地を持っている方々お一人お一人に通知を差し上げ、土砂災害の区域指定についての説明会を持って指定をされております。その指定を受けた後に、今度は町のほうでそれぞれの地域の避難計画などを話し合うために、各行政区単位でその行政区の中に指定エリアが新たに追加されるたびに説明会を行っておりますので。

ただ、お一人お一人地権者の方が、全員その説明会に来られるかということになりますと、ここは現実的に難しい部分もあります。ただ、逆に避難計画の相談の際には地権者に限らず、その周辺の方々も含めて説明会相談会も行いますので、地域として防災に対する意識というのをしっかり持っていただけるように実施しているところであります。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○ 6番（佐藤正明君） ここに防災マップ、令和元年度発行のやつがあるんですが、これは前にいただいたときは「まだこれ以上に増えるんで」というようなことで言われていましたが、早速県のほうで今度出してきました。3月17日ですか、午後2時から午後6時半まで「マチドマ」ですか説明会を行うと。その対象については、入谷地区・戸倉地区の24か所となっております。そういう形でどんどん増えてきますので、やはり山間部に住んでいる方は本当に危険を承知で生活していかなきやないというような面がございますので、その辺はしっかり説明をして「防災のときはこういう対応をしていただきたい」と、そのような指導もひと

つよろしくお願ひしたいと思います。

それで昨年の9月5日でしたね、入谷地区に線状降水帯が発生し、時間56ミリぐらいの豪雨がありました。そのときに、入谷地区では震災前からそうだったんですが、小学校と公民館が避難所になっていると、そういう形になっておりました。それで、避難所までに行く経路が冠水してなかなか行くことも難しかったと、そういう状況もありました。その辺について、今後排水とかの計画等も立てていかなきやないのかなと思いますが、その辺のやつは把握されておりますか。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。再開は、11時20分といたします。

午前11時03分 休憩

---

午前11時20分 再開

○議長（三浦清人君） それでは、再開いたします。

質問に対する答弁から。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 9月5日の入谷地区を中心とした集中豪雨、線状降水帯による豪雨でしたけれども、当時の記録を確認させていただきました。実際に出動を要した部分としては、入谷の桜沢における土砂崩れと、それから御前下において冠水対応をさせていただいているという状況でございまして、さらに入谷全域で384戸の停電があったという豪雨でした。

入谷地区冠水という御質問でしたが、実際中の町において55ミリの大変大量の降雨でしたので、一時的にほうぼうで恐らく側溝などから水があふれて冠水状態はあったかと思いますけれども、対応を要する事態というところまでいったものについては特に報告は出ておりませんでした。消防・警察とも情報共有はしているところでございますが、記録を見たところありませんので、あるいは一時的なものとしては考えられる状況かと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 私の言った場所は記録にないというふうなことですが、そのときちょっと排水路をいじったっけ、一時的に水はぐっと下がりました。やはり、その辺常に維持管理はお願いしたいと。その後に、警察が来たのかな。そういう形で、誰も分からぬでいるとやはり避難所にまで行くのにも大変な状況だったと思います。下を通って入谷公民館とか小学校に上がっていく形でございますので、上のほうを通つくるとまた違った形で危険箇所が発生しますので、やはり本路線ですかやはりその管理等はしっかりしていただきたいなと思います。

それで、この防災・減災についてなんですが、国では防災・減災のために昨年の12月ですか、国土強靭化5か年加速対策で災害に強い地域づくりを行うと強調しております。人命・財産への被害を防止・最小化するための対策にはいろいろあると思います。災害復興や台風被害など、災害などの復旧で職員の方は忙しい状況下であるが、地域防災のために現状を調査し、被害防止のためにもいろいろ強靭化の対策を確認して、「予算がない」「ない」と最初から言われていますので、申請等の考えはありませんか。町長、国土強靭化。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本、国土強靭化計画につきましては期限が切れて、それでどうするということになりますて、昨年1年かけて全国町村会で国土強靭化の継続ということについて国ほうにずっと要望させていただいて、それがおかげさまでまた継続ということになりました。うちの町でも、当然国土強靭化計画をつくってございますので、その中で進めいくということになろうかというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） そうですね、5か年でいろいろそういう減災等をやれると、そういう形であります。ですので、1つの対策ならずいろいろ見ますと、78対策があるようでございます。道路から河川、あるいは治山工事ですか、そういう面もありますので、危険区域等の場所等の防災対応にも役に立つのではないかと思いますが、そういう対策も考える必要があると思いますが、調査していろいろ申請をお願いしたいと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（三浦清人君） 防災対策、企画課長。

○企画課長（及川 明君） 先ほど町長答弁で申し上げましたが、本町の国土強靭化地域計画というのを既につくっておりますけれども、その中では様々なリスクを想定しながら、それに対応するための道路も含めて様々な整備ということでの計画は大枠では掲げてございますので、一つ一つのメニューにつきましてはそれぞれ個々の、先ほどで言えば横断1号線は社会資本整備計画とか、そういった個々の事業単位でのいろいろ申請等になりますので、そこは状況に応じてリスク対策として必要なものは町として計上していくと。大枠の中でもそういった部分は掲げてございますので、個々の対応になろうかというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 質問が悪かったのかな。防災危険区域でレッドゾーンとかそういう場所、発生元が恐らくあると思います。その場所等の対応ですね。例えば、ダムをつくって対応するとか、そういう動きを考えたことがあるかどうか、その辺はいかがですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 防災計画を立てている部署としてお答えさせていただきますと、防災計画の考え方はハードの整備を促進するというところは、これ町全体の政策の中で行うことですので、防災部署としての計画の考え方はどのような避難行動を取ることが最も安全確実に避難できるかということを、それぞれの危険要因に合わせた個別具体的の計画を明らかにしておきましょうというような基本的な姿勢になります。したがいまして、その危険場所から最も安全な避難場所を決め、さらにはそこに避難するためのルートを決める。また、公共的な施設を有効に避難行動に活用していくなどといった部分を定めていくというところが、防災計画の役割となっております。答えになりませんが、すみません。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 計画はいいんですが、実際危険箇所の措置ですか、その辺はやはり考える必要があるんじゃないかなと思います。常に「危険だ」「危険だ」「雨降ったら逃げればいいんだ」と、そういう考え方なく、ある程度そこで抑えられる面も出てくるんでないかと。その辺は考えたことはございませんか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 御指摘の要素というのは、まさにそうだとは思います。ただ、正直土砂災害などの箇所でも議員御承知のとおりの大変多くの箇所が色付けされており、現実にこれの危険性をすっかり排除するような手段というのは、恐らくどこの町でも不可能なんだろうと思います。ですので、なるべく安全に避難できるような方法からまずは考え、あとは全体の政策の中でハードの整備というところは国の予算なども見ながら判断していくかざるを得ないのかなと。

しかし、個別にここだけはやはり非常に危険性が高いというところは、先ほどから建設課長の回答の中にもありましたように優先度・緊急性、そういったところをしっかりと見極めて財政投資していくかなければならないんだろうというふうに考えます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 確かに箇所数が多い形は分かります。ただ、そのままにしておくのもどうなのかなと思って、質問しました。国では、本当にいろいろな対策として50対策ですかあります。あと、そのほかに人命財産を守るための対策ですか、そういう形ありますので、その辺のやつをしっかりと調査してやれる分はやっていただきたいと思いますが、少し調査していただけますか。

いただけますということで、次の質問に。

○議長（三浦清人君） 6番。具体的に話はできないんですか、あの場所は大変危険だというような。ただ漠然と調査、調査といったって、どこをどういうふうな調査なのか分からぬ。

○6番（佐藤正明君） 先ほどから言っているように、レッドゾーンという場所が示されていますので、それは場所を言わなくとも当然分かるんでないかなと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） レッドゾーン・イエローゾーンということで、県のほうで逐次指定をされているということでございますが、一例としてちょっと申し上げますと土砂災害計画区域というものに關しましては山ののり面、斜面が30度以上、高さが5メートル以上というくくりで土砂災害危険区域というくくりということになります。でもそれも上下、例えば斜面の上であったり下であったりにある一定数の住宅等があった場合ということが前提となつてまいります。

あと、対策をというお話ですが、土砂災害警戒区域に關してお話し申し上げますと、たしか私の記憶に間違いがなければ住宅が5世帯以上あるというのがまず大前提ということがございまして、ちょっと今費用負担率がどうなっているか資料がございませんので明確な回答ができませんが、たしか個人負担もあるやに記憶してございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） その辺のやつもありますので、先ほどから言っているように調査していくだけで、ある程度そういう形に動いていただきたいと、それをお願いしておきます。

それで次なんですが、令和元年度発行のこの防災マップですか、避難場所は当町では52か所、そして指定避難所17か所、指定緊急場所が36か所の内訳が52か所ですね、そういう形になっているようでございます。それで、私も全部回ってみればいいんですが、震災復興で大分整備された地域はそれなりに避難場所等は整備されていると思います。

そこで、震災前から変わらない入谷地区を確認してきました。その中で、避難所・避難場所が入谷地区には11か所ございます。内訳は、避難所2か所、緊急避難場所が9か所となつてゐる。これは各地区の公民館です、一応見てきました。そういう中で、土砂災害危険箇所を考えて避難所は公民館、指定小学校の施設、先ほどから言いましたように中の町で冠水して車が通れなかつたと。そういうときは、小学校とか公民館に行くのは裏道の道路ですね。小学校の下を通って公民館に行く形になっております。それで、昨年の9月に降ったときは1か所土砂崩れもあったんですが、そのほかの状況を見ますと道路側溝が昔のやつで現場打

ちコンクリートなんですね。それが、いろいろ圧力によって壊れている。あと、老朽化で壊れている。そういう形で側溝の意味がなされていないと、そのように見てきました。

それで、そこから例えば水が入って道路が崩壊してしまうと。なぜこれを言うかと言いますと、あの地域はヨナ土の土でございます。ヨナ土っていっても、皆さんどうかなと思うんですけどけれども、関東ローム層みたいに水を吸い込むと流れてしまう、そういう土質でございまして分からぬいうちにずっと浸透していきますので、そういうところもやはり今後早急に経路を確認するときに、それなりに対応して即直していただきたいと。

先日、小学校ののり面の植木もちゃんと気持ちよく整理してもらいましたので、その下の道路が崩れたりなんかすると非常に大変なことになりますので、その辺今後考えていきたいと思います。その辺、どうですか総務課長、危機管理関係では確認されておりますか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 9月の大雨のときに、公民館裏が少しそういった側溝機能が不十分だったような情報はいただいておりますが、改めて状況確認をさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 公民館ののり面のことは、後から言いたかったんですけども。小学校の下の現場打ち側溝ですね、あれ早急に見ていただきたいと思います。あそこも、第二の避難道路となっていると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それで、今公民館ののり面の土砂崩壊があったと、民地側だからちょっとのりの整形ができなかったと言っているようすけれども、取りあえず公民館も避難場所になっております。それと、新しく公民館建ててもらったんですが、今まで旧校舎で2階建てのために裏山が全然確認できていなかつたんですね。それで今回公民館が1階で、裏ののり面がすっかり出ております。何回も言つますが、木が大きくなってきて手がかけられる形があるんでないかなと。それと同時に、暴風で木が揺れて倒木の危険性もございますので、その辺の考えは考えておりますか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 周辺の樹木のお話もありますので、そのあたりは担当課のほうと相談が必要かなと思いますが、いずれ併せて現場は確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） のり面は隣地の方の持ち物ですが、即簡単に手はかけられないと思うん

ですが、取りあえず今のうちでしたらそういう対応できると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、あとは避難所については駐車場、現に使用している駐車場等を利用するというようなことの答弁もございました。入谷公民館の駐車場となれば、入谷中学校の校庭になります。昨年の9月5日にあそこに上がっていって見た方は分かると思うんですが、校庭は相当水浸しで、普通車が駐車するのに若干大変なときもありましたので、あそこのそいつも排水ですね。前に、管財課長のほうから「整備する」という話はいただいたんですが、早急に実施するようひとつここでいい答弁をいただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 公民館前の旧入谷小学校の校庭の排水対策という形につきましては、道路整備が完了して排水施設の整備になったという形がございますので、それに合わせた形でうまく排水できるように新年度に向けて対応を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） すみません。では、ひとつ新年度に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

それと、あと9か所は各地区の公民館が緊急避難場所となっております。その場所をぐるっと見てみると、やはり昔から部落公民館というと集まりやすい場所に建設されているのが大半でございます。川の近くとか山の根っここの平野部とか、そういうところに建設されております。先日の台風19号のときには、大分その施設が使われない場所もありました。ですので、その場所等をこういうときは緊急避難所には難しいですよというようなことも地域の方々と検討して、周知する必要もあるんでないかなと思いますが、そのときの各地区公民館の状況というのは把握されておりますか。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

---

午前11時45分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 町のほうで避難所の指定をする際には、当然ながら周辺環境の安全

性ということは確認をしっかりした上で判断をし、指定させていただいているところであります。取り分け、土砂災害など建物の周辺の高いのりや山があつたりすると、そこがレッドゾーンないしはイエローゾーンなんかに指定されているケースもありますので、そういう箇所については避難場所から外して指定をさせていただいているところであります。一応それらは、この防災マップの中に指定されているところと、土砂災害の場合には外して利用するなどの使い分けをしているところであります。

○議長（三浦清人君） 佐藤正明君。

○6番（佐藤正明君） 分かりました。取りあえず、土砂災害ならず先ほどは河川災害のときもというようなお話しをしました。ちょっと話が、私の言っているところと行き違いもあるようでございます。そういう形で、いつ何時豪雨災害とかございます。そういう形で、特に入谷地区は山間地でございますので、そういう危険性が多くありますので、公民館の今後の先ほど課長言ったように周囲の環境等を再確認して、取り除ける危険は取り除いて、調査して努めてもらいたいと思いますが、その辺をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（三浦清人君） 以上で佐藤正明君の一般質問を終わります。

次に、通告6番高橋兼次君。質問件名、磯焼け対策について。以上、1件について、一問一答方式による高橋兼次君の登壇、発言を許します。10番高橋兼次君。

〔10番 高橋兼次君 登壇〕

○10番（高橋兼次君） ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告をしておりました質問を行いたいと思います。質問件名につきましては、磯焼け対策についてでありまして、町長に質問するものであります。磯焼け対策につきましては、以前にも若干触れておりましたが、この問題は一朝一夕でなし得ることでないことは誰しもが知り得るところであると思っております。

今回国の補助事業を活用して、宮城県が対象となる自治体と共同して対策に取り組むものと理解をするものでありますが、対策を進めるに当たって最も協力を求めなければならない漁業関係者の間に不透明感があり、懸念されるところでもあります。今後の事業推進においては現場の知恵や工夫等、声を大にすることがいい結果につながるものと考えているものであり、中長期にわたって粘り強い町民が一丸となっての取組が不可欠であることから、次の3点を問うものであります。

1つ目に、県が策定した「藻場ビジョン」を踏まえて、当町が今後取り組まなければならぬ実効性のある効率的な藻場の保全、または再生に向けた考えは。

2つ目に、深刻化する磯焼けの主な要因となっているウニの食害防止策、並びに利活用策はどのように考えているか。

3つ目に、地球温暖化による海水温上昇に対して、官民一体となった本格的な取組を推進すべきものと思っておりますが、町長の考えはということでありまして、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、高橋兼次議員の磯焼け対策についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の御質問であります「藻場ビジョン」についてであります、今お話しのように「藻場ビジョン」については磯焼けが進行している海域を中心に、藻場の回復を図るために平成28年度に水産庁、昨年8月に宮城県において策定されておりますが、海洋環境の変化に伴う藻場の衰退原因の1つである磯焼け対策を中心としたハード事業やソフト事業に一体的に取り組む、10年間の行動計画であります。藻場の再生・保全を進め、水産資源の回復を図っていくこととしておりまして、本町も海域整備候補地として選定されているところであります。

磯焼け発生のメカニズムは複雑で、一般的にはウニなどによる食害や海水の透明度低下、水温上昇、栄養塩の減少など様々な要因が挙げられるところであります、調査結果を見ますと現時点ではウニによる食害の影響が大きいことから、磯焼けの進行を抑え、再生するためには、ウニの密度を下げることが重要であると考えております。

現在、町では、漁協志津川支所青年部や東北大学と連携を図り、磯焼けが著しく進んでいる野島付近に試験区域を設定して、震災後からウニの除去試験を継続的に行っているところであります。また、藻場の保全につきましてはウニの開口を増やすなど漁協への働きかけのほか、漁業者や水産試験場などの関係機関と協力し各種の調査研究を踏まえたより効果的な方策を検討・実施してまいりたいと考えております。さらには、漁業者や水産業に関わる人だけでなく、町民一人一人に藻場の環境について知ってもらうという取組が必要だと思っております。

次2点目の御質問、ウニの食害防止策についてであります、磯焼けの調査結果から見ますと藻場が残っている浅い海域付近に場所を絞り、ウニの活性が増す秋に集中的にウニの駆除を行うことが効果的だと考えられております。駆除をしたウニの利活用対策については、現在東京海洋大学を中心とした事業や、未来基金を活用したウニの陸上養殖など、産・学・官

が協力して事業に取り組んでいるところであります。

最後に3点目の御質問、海水温上昇に対する官民一体となった取組についてであります。ここ数年気候変動や環境変動は世界的に人間の生活・自然環境・海洋環境や生態系に様々な影響を与えているところであります。志津川湾においても、今まで漁業や調査で見られなかった南方系の生物が湾内に多く見られるようになっております。対策を講じる上では、こうした海洋環境の変化をいち早く察知する必要があることから、自然環境活用センターが震災前から実施しております生物相調査に注力しているところであります。さらに大学などと連携し、湾内において環境DNAを用いた魚類相調査を始めております。こうしたデータを用いて環境の変化を的確に察知し、予測する研究への協力も行っているところであります。

また、地球温暖化の主な原因は大気中の二酸化炭素の増加であると言われております。したがって海底の藻場をブルーカーボンと位置づけ、藻場の再生によって二酸化炭素を減少させ、さらには損なわれた生態系を回復させる自然再生が求められると考えております。藻場の再生につきましては、漁場管理の一環として漁業者の主体的な取組の後押しをするとともに、各研究機関との連携を今後も推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　それでは、1つ目に昨年9月ですか、県が「藻場ビジョン」を完成したというようなことでいろいろと説明などあったんだろうと思いますが、ここまで事業主体である県との調整といいますか、やり取りはどのようなところまで進んでいるのかですね。

○議長（三浦清人君）　農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）　まず「藻場ビジョン」でございますけれども、国が平成28年に「藻場ビジョン」を策定して宮城県が策定するまでの間に関して、まず宮城県と宮城県が調査を委託したコンサルが各浜浜に出向いて、その状況を漁業者・漁協関係者含めて聞き取り調査を行いました。そこで、県内沿岸部の5市町・7地区が決定されたというふうな状況です。やり取りというのは、直接町とはあまりやり取りというのではないんすけれども、ただ今後各年度年度でこのハード・ソフトも含めた整備を行うに当たっては、いろいろな調整が必要になるかなと思っているんですけども、まず南三陸町の場合は令和8年からの事業計画となっておりますので、具体的なハード事業・ソフト事業の全体の内容というのは把握しているところですけれども、令和8年から始まる南三陸町の整備手法等に関しましてはこれからというふうな状況でございます。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 当町の事業は、もっと先のことであるためにあまり県とのやり取りというか、そういうのが進んでいないというようなことなんだろうと思いますが。県のほうから出向いてきて、いろいろ説明とかヒアリングとかしたようですが、漁業関係者の間からは批判の声といいますか「説明が不足している」とか、そういういろいろ上意下達みたいな、既に説明する前に現場の声も聞かないで計画が進んでいるというような批判があるんですが、このようなことについて町長はどう思いますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤仁君） 県と現場の間で、漁業者の方々とどういうやり取りをしているのかということについては、大変申し訳ないですが私のほうにはちょっとその辺の情報等については入ってございません。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉啓君） 私自身も、具体にどのようなやり取りがあったのかというのは把握していないところなんですけれども、ただ宮城県の「藻場ビジョン」の概要等を見させていただいた限りでは、県内の藻場というのは平成27年に調査した際は2,000ヘクタールあった藻場が、現在令和元年度で900ヘクタールまで減少していると。このような状況を踏まれば、当然町・漁業関係者も含めた藻場再生のための努力はせざるを得ない、するべきだというふうな話し合いというのはあったのかなというふうに推測するところでございます。

○議長（三浦清人君） 昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

---

午後 1時10分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番後藤清喜君の退席を許可しております。

お諮りいたします。本日の会議の会議録署名議員のうち1名が欠けたことから、会議録署名議員1名を追加指名する必要があります。この際、会議録署名議員の追加指名についてこれを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。

よって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

職員をして追加日程を配付させます。

暫時休憩いたします。

午後 1時1分 休憩

---

午後 1時12分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

---

追加日程第1 会議録署名議員の追加指名

○議長（三浦清人君） 追加日程第1、会議録署名議員の追加指名を行います。

本日のこれ以降の会議における会議録署名議員として、会議規則第126条の規定により、15番山内昇一君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

ただいま会議録署名議員の追加指名を行いましたことから、これ以降の会議における14番後藤清喜君の会議録署名議員としての職務を解きます。

一般質問を続行いたします。高橋兼次君の質問。高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） それでは、引き続き行いたいと思います。

先ほどどうかと町長に聞いたのは、別に県を批判するわけではありませんけれども、これから事業を推進していくのに協力もらわなきやない漁業者の方から批判を受けるということは、これから進めていくにすんなり進めていくのいいのかなというような心配があるためあります。

この事業の中でハード整備、それからソフト事業を組み合わせてやるんだというようなことであります、その中で当町に課せられた計画、要は当町ではどういうソフト事業なのか、あるいはハード事業なのか、その辺を。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今回の藻場ビジョンの当町の整備計画につきましては、まず藻場の生えていない砂地等に漁礁のようなブロックを設置いたします。そして、現在藻場が生えていてそこにウニがおりますので、そこからウニをその漁礁というかブロックに移します。そこには海藻を給餌します。そこでウニは大きくなりますので、それは例えば業者等に販売というふうな形を取りますけれども、もともと藻場があった場所にいたウニというのは移すんですけれども、当然また寄ってきますので、それは定期的にソフト事業で取って県が設置した漁礁に定期的に移しながら、そのもともと藻場があった場所に対してはウニがいなくな

るような形を取って藻場を繁殖させる。また、追加して藻場が生えるように漁礁のような海藻の株を植えたりというふうなことで、藻場を増やしていくというふうな内容となっています。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　そうすると、ソフト・ハードを組み合わせて食害生物を除去して、それで要は藻場の回復を見ると、複合的な、そういうようなことなんですね。それは、例えどこで行われるのかですね、志津川湾のね。

全体的な藻場再生の施策として2029年度までに、10年間で約1,800ヘクタールまで再生させる目標だということであります、我が町の再生目標みたいなものはあるんですかね。

○議長（三浦清人君）　農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）　現実にどこで行われるのかというふうな部分に関しては、各漁協に調査等が入ったというお話を先ほどさせていただいたんですけども、その中で二、三か所希望の箇所はあったようでございます。ただ、今後まだ整備まで期間がございますのでそこは漁業者、漁協も含めてお話し合いをしながら決定をしなければならないというふうに考えておりますので、それはまだ決定箇所ではないというところで、設定場所に関してはこれから協議して決めるというふうなことになります。

したがいまして、町としてどれぐらいの藻場を回復させるかという目標に関しましても、ちょっと今の時点では整備計画が固まっておりませんので、そこはもう少し時間がかかるなと考えております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　実は、これ12月に質問しようかなと思ったんだけれども、今言うとおり整備計画が固まらないと思って3月まで延ばしたんですよ。でも、整備計画が固まっているんで、答えるほうも聞くほうもちょっと難しいところがあるようですが、ただ我が町の対策として、対応としてこれから聞いていきますので、考え方だけ示してもらえばいいかと思います。

コンクリートブロックを入れるんだということであります、当町の中でもある支所ではこれまで十分入れたものだから、「これ以上入れる必要はない」というような最初反発的な声があったそうです。それはそれとして、この計画にあるブロックの内容というのはどういうものなんですか。

○議長（三浦清人君）　農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 内容に関しましては、先ほども一部申し上げたんですけども、給餌によってウニをそこにためるためのブロックですので、要は周りを囲うようなブロックです。そこに海藻で給餌をするというふうなところですので、まず除去したウニがそこから出ないような形にするというふうなことだと思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） そうすると、箱型みたいなやつということなんですね。

以前に、このブロックについて提案した経緯があるんですけども、施肥ブロックというやつね。多分担当課変わっていると思うんですけども、これ投資効果は認めざるを得ないような数字が上がっているわけですよ。今回それを採用すべきというか、いい機会ではないかのかなと思いますが、その辺あたりの考え方。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 採用するかしないかに関しましては、先ほど申し上げましたようにまだ整備期間がございます。それで、現在石巻の表浜地区が先行してこのブロック設置のための測量設計に入っているというふうな話を聞いておりますので、そこは先行した市町の状況を見ながら決定していきたいなというふうに考えているところです。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 表浜で先行するというのは、施肥ブロックではないんでしょう。全然中身が違うんですよ、私が提案しているのは。これ、以前にも提案したんだけれども、そのときも言いましたけれども、それだけの数字は上がっていると。そのブロックの周りには、海藻とかそういうものがついたんだといような、明るい話だったんですよ。今回こういうのは、さっきも言ったように現場から県のほうに声を大きくして「そういうものを採用しては」というようなことはできないんでしょうかね、提案は。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいまのブロックの話でございます。1つが約5トンの異型ブロックを入れることと、それから2つなんです。1つは初年度カキ殻で作ったブロックといいますか、それとコンクリートで作ったブロックと複数入れて、そこの中で2年目以降に藻場の造成効果がより高かったブロック、これを入れるということが基本的な考え方として考えられております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今、町長話したとおりなんんですけども、この間直接私会議に

は出席しなかったんですけれども、担当者レベルの会議があったようでございまして、ちょっと私冒頭「調整まだ」というふうな話させていただいたんですけれども、担当者レベルではいろいろ候補地も含めての話はあったようなんですけれども、私聞いている中では表浜とあまり遜色のないものを当町でも考えているという話をきいていたものですから、そこは表浜、あとその後例えば雄勝ですとか、あとは女川・七ヶ浜と順次やっていく経過もございまして、当町は一番最後の整備箇所でございますので、そこは効果、それに対して費用対効果というふうな部分も含めてまだ検討する時間はあるのかなというふうに考えています。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　今、町長からも話があったんですけれども、結局試してみていいものを入れるんだと、そういうことであるんであれば、もうこれは試験結果が済んでいるんですか並行して考えていくべきと思います。

それで、町長以前「豊穣な海を次世代につなげていくために科学的見地、あるいは専門の先生の指導を仰ぎながら取り組んでいく」というような答えがあったんですが、その後の考え方の進捗はどうでしょうか。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　先ほど当町の計画の予定どうなっているんだというお話ですが、スケジュール的なものは出てございます。初年度というのは、新年度ではないかもしませんが、初年度の取組とすると地形測量、それから藻場の分布調査、それから水流・流れですね、流れのシミュレーションを調査すると。それから配置計画ですか、ということを初年度に行う。2年目以降に、要するに浅場での整備を始めていって、それからウニに対しては個体数の確認、除去、それから再放流、そういうことを行って、それからアラメについてはそれこそブロックを含めての設置と、これが2年目になっておりまして、3年目になっていきますとあと本格的にいろいろこれが始まっていくということになりますので、先ほどお話しさりましたように短期というよりも、ちょっとそういった2年・3年・4年という中期的な考え方・見方でないとなかなか結果がすぐ出てこないのかなというふうな思いを持っております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　スケジュールは分かりました。多分そのスケジュールの中でも、県の資料を見るとその辺あたりはもう調査したような資料の内容に一部なっているところがあるんですけれどもね。いろいろ手探りというか、いいものを求めるためにいろいろなことをやっていくんだろう、全体的にね、それは思います。ただ、さっき質問したのは、「いい海を残

すために、いろいろな先生方の指導をあおぎながらやっていきたい」というような以前の回答に対して、どういうことをやってきたのかな、進捗状況はどうなんですかというような質問ですから。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） これまで、そういった豊穣な海をとにかく次世代につないでいくということでありますと、これはある意味申し訳ないですが我々素人ということですので、そういった専門的な知見ということが必要ですので、海洋大学とかあるいは東北大とか、そういった先生方の御指導をこれまでもいただいてまいりましたし、今後もそういった方々に専門的な分野からの考え方、そういったものを取り入れながら、これは学会といいますか産・官・学の「学」のほうだけではなくて、地域あるいは絶対巻き込んでいかなければいけないのは漁民の皆さんでございますから、そういう取組をこれからも継続してやっていくという必要は、絶対あるんだろうなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 学者も含めていろいろな方々に当町に入っていただいて、調査をしているわけなんですけれども、具体にどのような調査を行っていたかということに関しては、令和元年度の予算で一部説明したかと思うんですけれども、電力中央研究所が入って、今まで水中カメラでしか藻場の分布調査というのはできなかつたんですけれども、それを船から船上である程度どの箇所にどのような藻場が分布しているかというふうなことが分かる装置が開発されましたので、それである程度どこにどれぐらいの藻場が生えているかという分布調査をした後に、ピラミッド型のピラミッドの頂点にカメラを置いて、1メートル四方の機材を海に沈めて、これを実は湾内海岸線に沿って500メートル置きに基準点を設置して、そこから沖へ向かって10メートル間隔で518地点の調査を行っております。

それを行って調査をして、さらに特に湾内の広い藻場エリア6点を選定して集中的に記録を行っております。これは、歌津崎東側と寄木・椿島・波伝谷・黒崎・折立の6か所。そういった調査結果というのも出ておるんですけれども、そういった中でそのほかにも震災後からずっと行っています野島での東北大と協力して行っている調査というふうな、定期的にやっている部分もございます。

以上です。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） その調査の結果は、手元にないんですか。あれば。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） この調査、海藻の種類ごとに出でておりますので、ちょっとなかなか今ここで一言では説明できないんですけれども、やはり磯焼けというのは進んでいると。ただ、ウニを除去すればそこにはまた新たな海藻は生えてきますよと。ただ、湾内の状況を見ますと3.5メートルより深い海、ここは磯焼けが特に進んでいると。ただ、3メートルより以浅はウニを除去すれば生えてきますと。特に歌津崎に関しましては、今現在もう非常に広大な藻場が広がっていると。9メートルまで藻が生えている箇所が今でも残っている、そこは大切に今後保全していかなければならないというふうな調査結果でございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 恐らく一部だろうと思いますけれどもね。調査結果ってよく、以前もそうだったんだけれども、ピンポイントで調査して、そこには海藻が生えていますというような答えなんですよね。ところが、漁業に携わる方が求めているのは、広範囲なんですよ、広範囲。湾内、今言った3メートルなら3メートルの水深の全体的なところで藻場を回復させたいというふうなことですので、ピンポイントで回復したからっていって、それはもう回復の中には入らないというようなことになりますのでね。これからもそういうふうなことに注意して、やっていただきたいと思います。

海底に海藻を増やすために、なかなかさっき素人と言ったようなものであって、素人でやれることというのは限られてくるんですけれども、昆布の養殖をやって昆布が成長したものを海底に植え付けていくというような取組が近隣で始まってきたわけですよ。昆布ならず、アラメについても養殖といいますか、採苗が始まってきたというようなところがあります。当町は、この北部の中では志津川湾は特に生物が多いところありますので、ほかの地域に遅れを取らないようにそれを推奨していく必要があろうかと思いますが、町長どうですかね。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分御承知だと思いますが、港マリンクラブというのがございまして、港地区で漁協の若い方々が取り組んでいる、元東京海洋だよね、いいんだよね。ちんぶんかんぶん言っているかな。違うよね。アラメの種苗の取組をやっておりまして、成功して5センチぐらいまで伸びてきているということで、こういった取組をやっている地域の漁業団体、若手の方々いらっしゃいますので、経験をしながらそうやって積み上げてきたものを広く広げていくということも非常に大事なんだろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 全国的に磯焼けが進んでいるので、なかなか行政の重い腰を待っていらっしゃるといいますか、自ら動き始めてきているような地区もあるようござりますので、いろいろと実証試験している地区の情報を逐次収集して、これからどのように取り組んでいたらいいのか、そこへの参考にまだこれから事業が始まるまでの間にいろいろとやるべきなんだろうなと思いますけれども、そこまでの間の取組といいますか考え方はどのように考えていますか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 磯焼けの大きな原因といいますか、進んでいる要因に関してはウニの食害というふうなところが大きいというふうなところで、それをどのように解消していくかというふうなところであると思っております。解消するとともに、保全に向けた海藻を多くするような工夫も、併せてバランスの取れたことをやらなければならないなというふうに考えております。

実は答弁の中にもあったんですけれども、いろいろな国の民間業者が補助事業等を使って、ウニの陸上養殖というのが現在始まっているところです。なかなかウニが活性化する9月以降は除去する手だてというのがないものですから、当然漁業者の協力をいただいて潜ってそれを除去するような仕組み、あとそれを買い取って事業者が陸上養殖をして漁業者に対価を払う。町としてはそういった中に入っていますいろいろな調整、補助事業ですのでいろいろな手続等の支援をして、業者は蓄養したウニを市場に出して経済が回ると。そういうふうな循環が今後図られるのかなというふうに、期待しているところです。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） ウニは、この後にしますから。

この事業の経費、全体的なものは10年間で約11億円弱ですか、10億9,000万円。国が50、県が35、そして自治体が15で間違いないと思いますけれども、その中でウニの実入りの改善のために着底基質の設置というのが行われるんですが、これが志津川湾と石巻湾北部の2海域で7億円以上かけるんですね。当町では、どの程度ぐらいその費用がかかるのか。そして、町の負担がどのくらいになるのかですね。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今議員話されたように、ハードとソフトを合わせると恐らく5億円近い当町での整備事業費がかかるというふうなところで、当然その15%負担というところですので、4,000万円から5,000万円ぐらいはかかるというふうに認識しております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） そしてこの事業が整備されたことによって、整備された後藻場が数年後に衰退した事例があるというようなことで、維持管理計画が立てられているわけですね。この事業が終わった後ですから、この場合の費用といいますか、これはどのような形になっていくのか。また、藻場が予定どおり進まないと計画を見直すんだというようなこともうたってあるんですけれども、そうなった場合ますます町の負担も増えていくのかなというふうな心配があるんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 冒頭お話ししたように、まだこの事業をやるともやらないともいっておりませんし、詳細の事業計画・手法に関してはこれからのお話でございますので、そこはこれから検討するんですけれども、先ほどお話ししたようにウニを除去する仕組みができれば今県で計画している漁礁というのは規模縮小とかそういったことになるのかなというふうに想像、規模縮小というか当初の計画の変更もあり得るのかなと。やる・やらない、ゼロか100かという話ではなくて、今後の町の取組具合によってはそこはいろいろなやり方がございますし、先ほどこの当初の計画でいえば4億円から5億円かかりますけれども、それは事業費が抑制されるものもあると思いますし、事業の進捗でうまくいかなかつた場合というふうなところに關しましては、すみませんがまだそもそも正規の事業計画が来ておりませんので、そこはお答えすることは今の時点ではできないというところです。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） そこまでは、まだなかなかだらうなと思いますけれども、ただ長期的な取組になるんだろうと思いますので、そうなると途中で財源切れたというのが心配されるんで、それで県の事業が終わろうとも志津川湾、南三陸町の海の維持管理は続けていかなければならぬと、そう思っているんです。その場合の経費を生み出すためにも、基金の創設というのは考えられないものかどうか。その辺は町長、どうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩します。

午後 2時02分 休憩

---

午後 2時02分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。町長。

○町長（佐藤 仁君） 基金というお話しでしたが、今ちょっと課長とも相談したんですが、現

時点として基金という形の中でそこに繰り入れられる原資というものがあるかということで、  
基本的にはなかなかないということですので。ただ、1つだけいっておきますが、藻場ビジ  
ョンがあろうとなかろうと、これまででもそうですし取り組んでまいりましたので、これから  
もこの南三陸町の湾の保全といいますか、そういうことについてはこれは町としての1つの  
基幹産業ですから、水産業は。そこは、しっかり取り組んでいくという基本的な考え方は変  
わらないということですので、くれぐれも先ほど来お話したように「藻場ビジョンがあるか  
らやって、ないからやらない」ということでは決してないということだけは、お伝えしてお  
きたいと思います。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　ずっと維持管理していくということだから、基金は要らないのかという  
ような話なんです。ずっとやっていくために。いずれにしても、町の負担が発生するわけ  
です。ですから、今までの考えもさることながら、今まで以上に取組を強化していくべきだろ  
うなと思っております。

次に、先ほどからウニが出ておりますが、除去する方法はいろいろあると思いますけれども、  
効率的といいますか一番経費のかからない方法などを探っているかと思いますけれども、そ  
の辺検討した結果というものはどのようになっていますか。

○議長（三浦清人君）　農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）　すみません、先ほど先走ってお話ししましたけれども、ウニの  
食害において一番効果があるのが、9月の活性化しているところでウニを一斉に除去する  
いうふうなところが、今現在一番効果的であると。それで、漁業者の協力を得ながらそこは  
除去しなければならないんですけども、町としては水産振興費のほうで毎年水産担い手育  
成補助金というふうなところを計上しているところなんですけれども、その事業の内容に  
関しましては潜水の国家資格を漁業者に取っていただいて、それに対して潜水機具の一部を  
補助するというふうな内容で、町としてもそういった除去に関して補助を出しているという  
ふうなところでございます。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　潜水資格を持った者を増やしていくと、そういう計画で、潜って潜水夫  
が除去していくことなんでしょうか。それとも開口みたいにみんな出て、それで全部  
で取るのか。あるいはロボットという、何か効率がよいというふうな話も聞いているんです  
けれども、これ試験されましたよね。船上でリモコン使って、掃除機のように吸うだとか何

かという話ね。それはどうなんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 漁協の協力をいただいて開口も増やしていただいて、なおかつ漁業者に協力をいただいて潜水資格を取っていただいて9月に駆除すると。そういった両構えと併せて、ロボットという話あったんですけども、3年ぐらい前ですかね東北大と協力いたしましてロボットでのウニの回収というのを、試験的な部分を含めてやっております。効果は当然あるんですけども、なかなか取った後に割って加工といいますか、そこまでというふうなところまではなかなかいかなかつたというふうな話は聞いております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 資料は、何かいいことばり書いているんだね、そうすると。何か、「そこまでたどり着く可能性大になった」とかって書いてあるんですけどもね。

その取った殻、これを処理しなければならないと思いますが、取った殻でない、取ったウニだね。このウニを施肥材に、要は肥料ですよ。肥料に再利用することを考えてみてはいかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 無理して振らなくてもいいですからね。

先ほどの話の中で、結局ロボットとかいろいろな方、漁協、漁民の皆さん方に御協力をいたしまして、とにかく駆除といいますかやらなきやいけないというんですが、やっぱりこれは旧漁協単位といいますか、旧組合単位か。志津川・戸倉・全町・名足ということで、結局駆除をする回数も開口の回数も隔たりが出てまいりました。したがいまして、ある意味多いところと少ないところとございますので、旧組合単位である意味駆除に御協力いただくということも大変重要なんじゃないのかなというふうに私は思っておりますので、そこは改めて漁協の皆さん方と相談しながら、その辺はやっていきたいというふうに考えております。

肥料ですか、以前に何か聞いたことがあります。具体にどういうことなのかというのは、ちょっと私も知見ないんで、総務課長知っているんだ。ということで答えさせますので、よろしく願いします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 当時アミタさんに研究をしていただきまして、確かに肥料として分解して肥料化するという技術的なことは研究として行ったことがありましたので、可能性としてはあるのかなというふうに思います。ただ大量に生産するとか、あと少し肥料法でした

つけちょっと法律上の縛りもあるので、課題もありますので、現実的にやっていくためにはいま少し掘り下げる必要があるかと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 私も聞いた話でございますけれども、加美町の土づくりセンターという施設がございまして、そこに実験的に6トンほどウニを持っていって、堆肥化の実験をしたというふうな記録が残っております。ただ、やはり水分もございますし、塩分があると。ただ、堆肥化するに当たっては非常に良質な堆肥は取れるんですが、ただそれを行うにはかなりのコストがかかつてしまうというふうな結果が出たというふうなところでございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） いろいろ何か聞いた話があるようですが、最近コストのかからない方法、これが出てきたんですね。これを使って作って、ホソメコンブといいますかの養殖試験をしたらば、数量が3.8倍になったというふうな。これの磯焼けの漁場への応用が検討され始まったと。これは、北海道の積丹町でもう既にやっています。

ですから、磯焼けの原因がウニだといいますけれども、ウニが食い散らかす以上に海藻があればウニもよくなる、藻場もふえるというようなことになるわけですよ。ですから、どんどんと栄養を与えてやる、海に。それが必要になってくるんじゃないのかなと思うんです。どうでしょうか、少し真剣に考えてみては。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） すみません、その北海道で行っているウニの殻の肥料化に関しては、ちょっと私も初めてお聞きしましたので、どれぐらい例えば海藻に与えた際に効果があるのかというのは分からんんですけども、確かに議員お話しされたようにウニだけが磯焼けの原因ではないと思っているんです。ただ、大きな海流の流れというのが非常に海藻に与える影響があるとすれば、ウニの殻をそこにまいたからといってなかなか藻場が急激に繁茂するというふうなことは、ちょっと考えられないんですが。

いずれ、栄養塩というふうな部分ではなかなか現在親潮が北上しないというふうな状況の中でございますので、そこはちょっと切り離すわけではないんですけども、またウニの殻の再利用に関してはちょっとまた別な問題かなと思っています。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 課長、今なるほどなと思いましたよ。流れてしましますよね。ところが、

やり方があるんですよね。ウニ殻を顆粒状に粉碎して、天然ゴムを混合して形をつくるんですね、バケツみたいなものに入れて。その固形にしたものを海底に所々沈めておくと。ということは、余り海流によって流れる心配はないのかなと、そんなやり方だそうです。ぜひ、これ参考にしていただきたいと思います。考えてください。

それで、その肥料を使ってさらにウニの実入りの調査をしたところ、設置した箇所はわずか10%以下だったものが23.3%まで向上したと。未設置のところは、全く10%前後ぐらいだったそうですけれどもね。それで十分肥料、施肥材としての窒素とかリンが含まれていることも確認されたということあります。ですから、考えてみる必要は十分あると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ちょっと文献とか、そういった北海道でやっている事例の調査をいたしまして、ネイチャーセンターと研究者に相談したいと考えています。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） それから、大分ウニが邪魔になってきておりますので、いつか言ったことがあると思いますが、ウニを黒いダイヤモンドに変えようかなと。その策として二期作、いわゆる米だと二毛作というんですか、この取組も考える必要があるのかなと思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） すみません、ウニを二期作にするというのは。（「夏場と冬場」の声あり）それは、今現状の湾内の中でというふうな、2回取るというふうなところでしょ

うか。  
いずれ、開口の回数を増やすというふうなところの中で、ちょっと時期的に実入りがどうなのかというふうな心配もあるところなんですけれども、そこは先ほど町長申し上げたように漁民・漁協の協力をいただきながら全町的に取り組めば、そこは大丈夫なのかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩します。

午後 2時02分 休憩

---

午後 2時02分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 皆さん御存知のように、産卵期が過ぎれば可食部の生息数というんですか、増えれば商品にならないというようなことは、これはずっと昔から知られてきているんですね。ですけれども、人工的に餌を与えると復活するんだそうですよ。これも、よその実験というか研究結果なんですけれども、岩手県の生産流通センターでの実験の結果、これが判明したというんですね。ですから、まだまだここは特にウニを大事にしなければならない。南三陸町といえば「キラキラ丼」であり「ウニ丼」であり、全国に知られているわけですよ。そういうことも踏まえながら、やはりいろいろな情報を取り入れていろいろな挑戦をしてみる可能性はあるんだろうと思いますけれども、どうでしょうかね。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） すみません、先ほど先走ってお話ししたんですけれども、駆除したウニを陸上に持ってきて、そこで業者が陸上で畜養をして、周年ウニが食べられるような状況にするというふうな取組を現在行っているというところですので、そこは議員のお話と一致するのかなというふうに思っておりますし、なかなか今現在湾内のウニを二期作というのは私も想像できないんですけども、そういった駆除したウニを周年食べられるようにするというふう部分に関しましては、今後工場といいますかができる予定になっておりますので、そこは来年度からすぐ取組が始まるというふうに聞いております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） まずもって、業者じゃなくて漁業者の所得といいますか、その向上を目指さなきやならないんだろうなと思うんです、業者じゃなくて。そういうわけで、先ほどブロックを入れると言いましたそのブロック、ブロックを利用してそしてさっき言った肥料を利用して、そしてできるんじゃないのかなと、可能性大じゃないかなと思っているんです。いかがですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 分かりました。藻場ビジョンで言っているブロックを利用してというふうなことで、長期的な視点で漁業者の所得向上と。すみません、私言ったのは明日、あさってそういった工場ができますので、駆除したウニを業者が漁業者から買い取るというふうなところでの漁業所得の向上というふうな部分も見込まれるのかなというふうなことでございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） どっちも漁業者のためにはなるんですけどもね、やはり直接売ったほうが分がいいというか。それと、両方でやったほうが駆除の進捗にもいい影響を与えるのかなと思います。そしてさらに、さっき町長の言葉の中に放流というのがあったから、海の中にウニがなくなれば、また再放流するのかなというようなのが頭の中にちらっとよぎったんですけどもね。そのようになってくれば、幸いなんですよ。海の中にウニが1つもなくなったと、でも草はいっぱいあると。であればどんどん放流ですか、稚ウニをまけば、それにこしたことはないんですけどもね。

その餌なんですけども、これまた何か違うんですよね。バイオマス肥料とかというやつでさ、中身は何だかというとワカメの端材あるいはキャベツ、それからサケの頭部の魚粉とかですね。それから畜産物の残滓とかですね、これをゲル化成分に投入してつくったバイオマス飼料なんだそうです。これは、北里大学の生命科学部というような教育研究センターで研究されたようありますけれども、試験した結果2か月でウニの歩留りが23%、ワカメのみでは13%だったそうです。アワビは25%以上の重量アップになったとそういう結果が出て、何かすぐにでも手をつけたくなるような、そのような数字が出てきたようあります。

こういうものを多角的に応用して、そしてアワビやそのほかの水産物の漁獲にいい影響を与えるような、そのような流れをつくることが大事なんだろうなと思うんですが、これからそういうことを考えていくようにしていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 大丈夫、答弁。

暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後 2時09分 休憩

---

午後 2時30分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

一般質問を続行いたします。農林水産課長の答弁から。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 先ほど議員のほうからウニの餌という中で、ワカメ・キャベツ・魚粉というふうなお話しございました。現在、みらい基金で町が入って業者、あとは大学の先生と協議する中で進めている実証実験に関しましても「キャベツも効果ありますよ」、あとは珍しいものであればこの辺に生えているシロツメグサも実入りに関しましてはそんなに悪くはなかったというふうな話はいただいております。

いずれ、陸上の畜養というふうな部分と、議員お話ししております海中での畜養というふ

うなところでいろいろな情報をいただいておりますので、そこは精査して検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　このバイオマス肥料、あまりコストがかからないそうですので、よく検討していただきたい。そして、こういうことは我が町だから、資源の豊富な町だからできるものだと思いますので、より一層可能性に挑戦していただきたいと思います。

3つ目ですね。地球温暖化による海水温ですが、磯焼け対策に取り組んでいくのに、全町民参加型の藻場造成・磯焼け対策というのに対してのマニュアルが必要かなと思うんですけども、その辺あたりはまだ整備になっておりませんかね。

○議長（三浦清人君）　農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）　磯焼けに限らず、実は震災前に湾の資源管理増殖協議会というふうな会議がございまして、それを復活させようという中で、今般町内の山から里から川から海までというような形の中で、農協も入っていただいたり森林組合も入っていただいたり、いろいろな町内の産業団体も入っていただいた中で湾の環境保全協議会を立ち上げようというふうな動きがございまして、新年度になって設立総会を開催する予定です。この中で、様々な環境に対する保全のやり方ですとか、あとは実は教育分野も中に入れようかというような話もありますので町民全体、子供から大人までこの湾内の環境に対して関心を持っていただくというふうなこともありますし、あとはラムサールの関係のいろいろな会議及び関係者を集めた会議というふうな部分と、当初予算で実は計上しておりますけれども、ラムサールの環境の保全計画というふうな部分も今後立てて、磯焼け対策の協議をしていくというふうな内容になっております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　この磯焼け対策、温暖化によるものだと思いますが、この地球温暖化は磯焼けだけじゃなくて日常の生活の中でもいろいろな災害等が最近特に顕著になってきているわけですので、やはり町民全てが理解をして手をつないで取り組んでいかないとなかなかうまくいかないのかなと。そしてやっぱり、先ほども言いましたけれども途中であきらめることなく、長く長くやっていく必要があるんだろうと思います。

その中で、町が中心となりまして植林活動なんていうのはいかがなものでしょうかね。豊穣な海は森がつくると言っても過言ではないと、そういうことから全国各地で森づくりが盛んに行われております。特に、当町は2018年10月にラムサール湿地に登録されたこともあります。

す。ラムサールの3つの柱の「ワイスユース」を後押しすることにもなるのかなと。豊かな海を再生できるんではないのかなと、そう考えているんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 議員お話しされたとおりと思っております。という意味で、先ほどお話ししました湾の環境保全の協議会に関しましては森林組合も入っていただいておりますし、当然NPO法人も含めて環境のサステナビリティーを行うような取組ということで、森・里・川の環境保全に資することが目的というふうな部分を掲げて協議会を立ち上げるというところです。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） ラムサールに登録されたこの志津川湾、やはりいろいろツイッターといふんですかね、あまり得意じゃございませんがいろいろとそういうのを見てみると、すばらしい評価が全国から載っているようあります。それだけ全国から期待されるものが大きいと思いますので、それに応えていかなければならぬと思っております。ですから、何回も言うようですけれどもラムサールを軸にといいますか、いろいろなところにつながっていくと思いますので、やはりもう少し足を踏み込んでやっていくべきなんだろうなと思います。それで取引制度、先ほど町長からもありましたけれどもブルーカーボン・オフセットですね。この取組がこれから大事になってくるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、そういった取組もひとつ大事な取組だというふうに思っておりますし、1個やっていいかということではなくいろいろ様々な取組があると思いますので、その中の1つにブルーカーボンもあるというふうに思いますので、そういう取組をこれからも続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） これには、もう既に取り組んでいる自治体あります。これは、横浜市が先日つくったようなことで、横浜市の認可といいますか、それを得て初めて権利を取得するというような形で、これを企業に売ると。陸でいえば森林ですね、それを海藻に置き換えたというふうな制度だそうでございます。特に、我が町では海藻、県内でもトップクラスに多いわけでありますので、大いに事業化がなされると思うんですよ。この辺あたりの考え方、どうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今議員お話しされたブルーカーボンもそうなんですけれども、海藻に関しましては今具体的に動いておりますのはラムサールのロゴマークが12月にやっと特許が取れました。それを使って、湾内で取れた魚介類、それを使用した加工品にロゴマークのラベルを企業に張っていただくと。売上げの一部を町のほうに還元していただくというふうな取組を、今後計画しております。

については、町内の水産加工会社にもその話しをさせていただいているところなんですけれども、早速ワカメに着けるというふうな業者もございますので、そういった収入という言い方はおかしいんですけども、寄附をいただいたお金を使って今後の町の環境保全対策に生かしていくというふうな取組を現在考えているというところです。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 今考え中というようなことであります、我々が生きていく上で活動の中が排出される二酸化炭素の3割は海が吸収するんだそうですね。そのうちの2割は海藻が吸収するんだということであるので、特に海藻が多いわけでありますので、これを企業へ売るというようなことで利益が出てくると。その利益をさらにこういう活動に費やしていく、そのローテーションといいますかね、いろいろそういうような取組も財源の中で取り組んでいかなければならぬのかなと思っております。

ラムサール条約で、志津川湾など資源を生かして基盤産業の水産・観光の分野を成長させると。そして、小さな町なりに住民が明るく暮らせるような町にしたいと、そう町長が言っているようですが、そのための具体的な対策、政策といいますか、その辺をどのように考えておりますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず第一段階として、農林水産のほうで取り組んでまいりましたのは、いわゆるラムサールのロゴマークをつくって、これを南三陸の志津川湾で生産されたものにこれを貼って、それによってラムサールの海で取れた魚介類ということでのそういったブランド化をひとつ図っていきましょうということで、その第一段階として先ほど言いましたようなマークを商標登録させていただいたということになります。

その中で、あとは生産者の皆さん含め、あるいは商業者の皆さん含めてそういったラベルを使っていただきて、その分今お話しさいましたように一部を還元させていただきて、循環して金が回っていくようなそういう取組をしていこうということで今やっておりまして、新年度にまた改めてラムサールに対しての取組ということについてやっていきたいというふう

なことで考えておりますので、ひとつ今後もっともっと具体的な方法でラムサールをどのように売っていくのかということを、我々もそうですが皆さんといろいろ考えながらやっていく必要があるんだろうというふうに思います。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　ロゴマークはロゴマーク、ブルーカーボンはブルーカーボンというよう、そういうひとつ区分けした中で取り組んでいく、そういう考え方であってほしいなと思います。地球温暖化による影響は、海だけではございません。とどまるところを知らないわけであります。大変大きな問題であります。毎日の我々の生活の中で、一人一人が気を配るその積み重ねが町をよくし、あるいは町が県をよくし、県が国をよくする。そして、世界を動かす大きな輪になるんだろうと、そう思っております。自然を防ぐものと思っておりますので。

まず、大震災で世界から数限りない大変な支援をいただきました。そのおかげで、復興を今遂げようとしております。そういう町でありますので、今世界中で騒がれているこの自然環境保護の先頭に立って、一つの恩返しというような考え方もあるかと思いますが、その辺あたりいかがでしょう。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　私どもの復興計画のビジョンの1つの柱に、震災で「水がない」「電気がない」という生活を送りましたので、そこで柱の1つに「エコタウンへの挑戦」ということを出させていただきました。それで、ひいてはやっぱり大事だなと思ったのは、そういうことを打ち出すことによって、今度はだんだん周りの皆さんに知恵を出したり、あるいは「こういう取組どうですか」という提案をいただいたらということになってまいりまして、結果としてバイオマス産業都市認定を受けたりとか、それが様々な取組につながっていったものであります。根っこには、そういった「エコタウンへの挑戦」という方針を明確に打ち出したということがあろうかというふうに思います。

いずれ我々は自然環境、そして自然と共生して、そういう町をこれからも我々として次世代へ残していくかなければならないという大きな責務を負っておりますので、今御指摘のような部分について我々としてもこれからもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　いろいろな提案をいたしましたけれども、今町長が申したとおりだと思

いますので、今後ともより一層努力していただければと思います。  
終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で高橋兼次君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することにしたいと思います。これに  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。

よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明5日午前10時より本会議を開き、  
本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後 2時49分 延会